

援助活動報告書(控え)

利用会員保管用

仙台すくすくサポート事業事務局 あて  
次のとおり報告します。

仙台市

協力会員氏名 佐藤 佐保子

利用会員	会員番号	10	仙台 花子
子どもの氏名		援助実施日時	
① 杜絵	( 3 歳 )	2019年 10月 21日(月) [ 18 : 00 ~ 20 : 10 ]	援助結果 (実施) 取消
② 伸太	( 5 歳 )	2019年 10月 21日(月) [ 18 : 00 ~ 20 : 10 ]	(実施) 取消
③	( 歳 )	年 月 日( )	取消
援助依頼の理由		①.仕事 ②.保護者の病気・通院 ③.出産・前後の世話 ④.用事 ⑤.その他( )	

無償化の対象になるためには、保育の必要性の認定(子育てのための施設等利用給付認定)を受ける必要があります。

無償化の対象となる援助活動は、「預かり」または「預かりと送迎」です。「送迎」のみの援助活動は無償化の対象となりません。

活動内容	送迎 ( 保育施設等への 送り/迎え 学校への 送り/迎え 放課後児童クラブへの 送り/迎え 病児・回復期の 送り/迎え 習い事への 送り/迎え その他 ( ) への 送り/迎え )
	預かり ( 協力会員宅・利用会員宅・その他 ( ) )
	保育施設等 前/後 学校 前/後 放課後児童クラブ 前/後 病児回復期 求職活動中 習い事 前/中/後 保育施設・学校等休み時 保育施設等入所前 短時間・臨時的就労 冠婚葬祭・他の子どもの学校行事 保護者外出 保護者の病気・急用 その他 ( )

[援助活動の内容]		[報酬等]	
子どもの体調	良好・不良( )・病気回復期 病児(緊急呼び出しと短時間預かり・送迎等)	①の子ども	700円×2 時間 = 1,400円 800円×0.5 時間 = 400円
子どもの様子	無償化の対象となる費用は、お子さんの「預かり」または「預かりと送迎」に関する活動報酬(①の子ども~③の子ども)に記載されている金額です。「交通費」や「食費」、「その他(受診料・薬代・その他)」や「取り消し料」は無償化の対象となりません。 ※この例においては、交通費(120円)及び食費(400円)に要した費用は無償化の対象となりません。	②の子ども	700円×2 時間 1/2 = 700円 800円×0.5 時間 1/2 = 200円
援助の内容(必ず記入)		③の子ども	700円× 時間 = 円 800円× 時間 = 円
食事		提供 ( カレーライス・サラダ・牛乳 ) ・持参	交通費
おやつ	提供 ( ) ・持参	食費	食事代 200×2 = 400円 おやつ 円
検温	時間 : °C 時間 : °C	その他	受診料 円 薬代 円 その他 ( ) 円
病院	時間 : 医療機関名	取り消し料	円
投薬	時間 : 薬の名前	合計	3,220円

[活動結果確認]	
活動の結果を確認し、報酬を支払います。	
2019年 10月 21日	利用会員氏名 仙台 花子
利用会員氏名欄(代理支払者がいる場合は利用会員氏名欄及び代理支払者欄)や、協力会員氏名欄への記名及び押印もれがないようご確認ください。	*利用会員以外が支払う場合 (私は、利用会員に代わって報酬を支払います。)
	代理支払者 仙台 杜夫 (利用会員からみた続柄(配偶者・父母・その他))
	協力会員氏名 佐藤 佐保子 (佐藤印)

該当箇所には○を付けてください。※医療機関にかかった場合は、医療機関名、お子さんの様子等を援助活動の内容欄に必ず記入してください。  
「送迎」のみの援助活動は無償化の対象となりません。また、「交通費」や「食費」、「その他(受診料等)」や「取り消し料」に係る費用は無償化の対象となりません。  
支払いの請求の際に援助活動報告書の添付が必要となりますので、大切に保管してください。(協力会員→利用会員)